

5 受付から手続きまでの流れ

(1) 受付

受付期間	令和7年10月15日(水)～10月21日(火) ※日曜除く ※郵送の場合、10月21日(火)消印有効
受付時間	午前8時30分～午前11時30分 午後1時00分～午後5時00分
受付場所	桶川市役所 保育課(2階)

【混雑が予想される時間帯】

- 初日10月15日(水)の終日
 - 各日の午前中
- 混雑時は1時間以上お待ちいただく場合がございます。
公営クラブに在室中の方には、クラブでの受付日を別途ご案内します。

【注意点】

- ・申込みの内容に変更が生じた場合は、必ず保育課へ追加書類を提出してください。
- ・受付期間後の変更については、原則、1次選考には反映させることはできません。
- ・入室決定は先着順ではありません。

【郵送の注意点】

- ・10月21日(火)までの消印有効となり、以降の日付の申込は2次受付となります。
- ・不備がある場合は、受付できません。
- ・受領証の発行が必要な場合、切手貼付済のはがきを同封してください。
- ・郵便事故等による未着の責任は負いかねます。配達を確認できる簡易書留等の利用を推奨します。

*4月のみの取り扱い

【民営放課後児童クラブと併願する場合】 7ページ参照

公営放課後児童クラブと民営放課後児童クラブを同時に申込みする場合、上記のとおり保育課(桶川市役所2階)で受付します。申込みにあたっては、別紙「放課後児童クラブ申込状況確認表」の注意事項の内容を必ずご確認ください。

5月以降に併願する場合は、各民営放課後児童クラブに直接お申込みください。

(2) 審査・選考

保育の必要な事由について書類審査を行い、選考を行います。

- ・定員を超える申込みがあった際は、保育の必要性が高い児童を優先します。
- ・事業主や勤務先へ就労の実態などを確認する場合があります。
- ・書類の記載内容に虚偽があったときは申込みを無効とします。
- ・お子さんの発育状況や生活習慣の様子等をより理解するために、面接等をさせていただく場合があります。

(3) 結果通知(2月上旬)

入室承諾通知書、入室待機通知書、入室不承諾通知書のいずれかを送付します。

※入室承諾後に申込内容に変更が生じた場合は、入室承諾を取り消す場合があります。

【承諾の方】

口座振替依頼書郵送提出(2月～3月下旬まで)	負担金のお支払いをいただく口座の登録に必要な書類です。兄弟の入室などで、過去に放課後児童クラブの振替口座を登録したことがある方は手続き不要です。 ※ゆうちょ銀行はゆうちょ銀行窓口にてお手続きください。
入室説明会(3月中旬) ※例年、土曜日に実施	新1年生と初めて入室される児童(2～6年生)の保護者を対象に、持ち物やクラブの生活について説明会を行います。 <u>場所:入室が決定した放課後児童クラブ</u> ※説明会当日に提出いただく書類および利用案内は、入室承諾通知書と一緒に郵送いたします。

【待機の方】

利用要件を満たしていますが、希望者が定員を超えているため、令和8年4月当初からは、ご利用いただくことができません。
入室審査は毎月行い、入室が可能になり次第、ご連絡させていただきます。
(選考結果通知は初回のみとなります。入室が可能となった場合に通知いたします。)
※継続審査が不要になった際は、保育課に「申込取願」をご提出ください。
※この入室申込書は、令和9年3月31日まで有効です。
※次の場合は、入室選考に関わりますので、必ず保育課へご連絡ください。
①世帯員に変更があったとき
②就労状況が変わったとき
③申込みを取り下げたいとき

【不承諾の方】

利用要件の「昼間家庭で保育できないことが常態である」目安を満たしていません。以後、選考を行いません。

負担金決定
(4月初旬)

負担金決定通知書を送付します。
口座振替の場合・・・4月分 ⇒ 4月末日
※毎月、月末に引き落としいたします。